

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年12月10日

【四半期会計期間】 第100期第2四半期(自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日)

【会社名】 神島化学工業株式会社

【英訳名】 Konoshima Chemical Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田和夫

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座一丁目3番15号(J E I 西本町ビル)

【電話番号】 06(6110)1133(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小田島晴夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座一丁目3番15号(J E I 西本町ビル)

【電話番号】 06(6110)1133(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 小田島晴夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第2四半期 累計期間	第100期 第2四半期 累計期間	第99期
会計期間	自 平成26年5月1日 至 平成26年10月31日	自 平成27年5月1日 至 平成27年10月31日	自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日
売上高 (百万円)	10,568	10,762	20,686
経常利益 (百万円)	299	338	560
四半期(当期)純利益 (百万円)	275	336	432
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,320	1,320	1,320
発行済株式総数 (千株)	9,240	9,240	9,240
純資産額 (百万円)	5,007	5,326	5,159
総資産額 (百万円)	18,321	20,448	18,253
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.08	36.76	47.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	8.00
自己資本比率 (%)	27.3	26.0	28.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	363	78	822
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△490	△1,005	△830
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12	1,257	△414
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	1,521	1,569	1,237

回次	第99期 第2四半期 会計期間	第100期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日	自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.21	32.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、一部に弱さも見られますが、経済政策による効果などを背景に、企業収益や雇用環境が改善し、個人消費の持ち直しの動きが続くなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

住宅市場においては、全体として回復基調でしたが、当社主力商品である窯業系建材は、やや厳しい環境が継続しております。

このような経済・経営環境の中、売上高につきましては、107億62百万円を計上し、前年同四半期比1億94百万円(1.8%)の増収となりました。

損益面では、輸入燃料価格の下落や投資有価証券を売却したことなどによる増益要因があったことから、営業利益は3億68百万円と前年同四半期比9百万円(2.6%)、経常利益は3億38百万円と同39百万円(13.0%)、四半期純利益は3億36百万円と同60百万円(22.1%)の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 建材事業

建材事業におきましては、前述の市場環境下、新たに外装材事業(ラムダ事業)を譲受したことにより、非住宅分野の拡充などに取り組み、売上高は75億72百万円と前年同四半期並の売上を計上しましたが、ラムダ事業の一時的な費用負担などから、利益面では95百万円の損失を計上することになりました。

② 化成品事業

化成品事業におきましては、海外需要が堅調に推移したことにより、売上高は31億90百万円と前年同四半期比1億95百万円(6.5%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)も輸入燃料価格の下落などから、7億8百万円と同2億69百万円(61.5%)の大幅増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間の総資産は204億48百万円となり、前事業年度末(以下前年度)に比べ21億94百万円増加いたしました。このうち、流動資産は121億33百万円と前年度に比べ18億62百万円増加いたしました。主な増加要因は受取手形及び売掛金が11億30百万円、現金及び預金が3億31百万円、原材料及び貯蔵品が1億57百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産は83億14百万円と前年度に比べ3億32百万円増加いたしました。主な増加要因は、有形固定資産が4億79百万円増加したことによるものであります。減少要因は、投資有価証券が1億94百万円減少したことによるものであります。

流動負債は、89億61百万円と前年度に比べ11億80百万円増加いたしました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金が5億8百万円、短期借入金が3億90百万円、流動負債のその他に含まれる未払法人税等が1億75百万円増加したことによるものであります。

固定負債は61億60百万円と前年度に比べ8億47百万円増加いたしました。主な増加要因は、長期借入金が8億61百万円増加したことによるものであります。

純資産は、53億26百万円と前年度に比べ1億66百万円増加いたしました。主な増加要因は、利益剰余金が2億63百万円増加したことによるものであります。減少要因は、その他有価証券評価差額金が96百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ3億31百万円増加し、当第2四半期会計期間末には15億69百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は78百万円(前年同四半期は3億63百万円の増加)となりました。

主な増加要因は、税引前当期純利益4億92百万円、減価償却費5億63百万円、仕入債務の増加額5億8百万円によるものであります。また、主な減少要因は、投資有価証券売却益1億64百万円、売上債権の増加額11億59百万円、たな卸資産の増加額1億57百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は10億5百万円(前年同四半期は4億90百万円の減少)となりました。

主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出12億18百万円によるものであります。また、主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入2億27百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の増加は12億57百万円(前年同四半期は12百万円の減少)となりました。

主な増加要因は、長期借入れによる収入17億円、短期借入金の純増加額3億90百万円によるものであります。また、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出7億26百万円、配当金の支払額73百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、実際に資本市場において発生する株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する等、買収目的が、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないと考えられるものもあると認識しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため以下のとおり取り組んでおります。この取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

当社は、1917年（大正6年）の創業以来90年余、無機化学の可能性を追求し、「顧客満足を第一に考え、より広くより深く社会に貢献する」を経営の基本方針として歩んでまいりました。

当社は、顧客の満足を得られる高品質・高機能で価格競争力のある製品を迅速且つタイムリーに提供することで社会の発展に寄与し、又地域社会との連携・地球環境問題への取り組み等を通じて、企業としての社会的責任を果たしていくことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を一層高めてまいりたいと考えております。

これからも顧客に満足していただける高品質製品の提供、管理の徹底、効率的な生産システムの構築によるコスト削減に注力し、競争力強化を図る一方、透明性、信頼性の高いコンプライアンス遵守の企業経営を実践するとともに、提供する製品も常に環境と安全性を考慮し、株主、顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーから支持され、資本市場から正当な評価が得られるよう努力を続けてまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年7月19日開催の当社第97回定時株主総会において、株主の皆様から「当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます）」の継続についてご承認をいただいております。

その概要は以下のとおりです。

(a) 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

(b) 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

(c) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

但し、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置を取ることがあります。

(d) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置することとしております。

(e) 本プランの有効期間等

本プランの有効期限は、平成28年7月に開催予定の定時株主総会終結時までとなっております。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

なお、本プランの内容は、当社ホームページ(<http://www.konoshima.co.jp/>)に掲示しております。

④ 上記取組みが、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

(c) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しては、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運営が行われることを担保する手続きが確保されています。

(e) 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成25年7月19日開催の定時株主総会での承認により発効しており、株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただいているため、株主の皆様のご意向が反映されております。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(f) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は2億74百万円であります。

(6) 重要な設備

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年12月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,240,000	9,240,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、100株であります。
計	9,240,000	9,240,000	—	—

(注) 平成27年6月10日開催の取締役会決議により、平成27年8月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年8月1日～ 平成27年10月31日	—	9,240	—	1,320	—	1,078

(6) 【大株主の状況】

平成27年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
神島化学従業員持株会	大阪府大阪市西区阿波座1丁目3-15	1,492	16.15
DOWAホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14-1	843	9.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	679	7.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	444	4.81
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	383	4.15
日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	275	2.98
富田一郎	兵庫県芦屋市	206	2.23
四国倉庫株式会社	香川県三豊市詫間町詫間6829番地9	161	1.74
東洋電化工業株式会社	高知県高知市萩町2丁目2-25	150	1.62
武田久一	香川県三豊市	114	1.24
計	—	4,749	51.40

(注) 平成27年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が平成27年8月14日現在で、以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	708	7.67

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 86,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,108,200	91,082	—
単元未満株式	普通株式 45,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,240,000	—	—
総株主の議決権	—	91,082	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 神島化学工業株式会社	大阪市西区阿波座 一丁目3番15号	86,800	—	86,800	0.94
計	—	86,800	—	86,800	0.94

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年5月1日から平成27年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成27年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,237	1,569
受取手形及び売掛金	4,714	※ 5,845
電子記録債権	270	※ 291
商品及び製品	2,428	2,479
仕掛品	633	582
原材料及び貯蔵品	735	892
繰延税金資産	133	158
その他	120	317
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	10,271	12,133
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,066	2,209
機械及び装置（純額）	2,596	2,609
土地	1,305	1,309
その他（純額）	691	1,010
有形固定資産合計	6,660	7,139
無形固定資産	13	24
投資その他の資産		
投資有価証券	796	601
繰延税金資産	356	391
その他	156	158
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	1,309	1,151
固定資産合計	7,982	8,314
資産合計	18,253	20,448
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,947	※ 3,455
短期借入金	1,420	1,810
1年内返済予定の長期借入金	1,756	1,868
未払金	809	719
未払費用	224	275
賞与引当金	244	291
設備関係支払手形	152	※ 144
その他	226	396
流動負債合計	7,780	8,961
固定負債		
長期借入金	3,494	4,355
退職給付引当金	1,317	1,329
役員退職慰労引当金	110	115
その他	390	359
固定負債合計	5,313	6,160
負債合計	13,094	15,122

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成27年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320	1,320
資本剰余金	1,078	1,078
利益剰余金	2,592	2,855
自己株式	△29	△30
株主資本合計	4,961	5,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	198	102
評価・換算差額等合計	198	102
純資産合計	5,159	5,326
負債純資産合計	18,253	20,448

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年10月31日)
売上高	10,568	10,762
売上原価	7,801	7,792
売上総利益	2,766	2,969
販売費及び一般管理費	※ 2,407	※ 2,601
営業利益	359	368
営業外収益		
受取配当金	10	12
業務受託料	-	20
その他	15	21
営業外収益合計	25	54
営業外費用		
支払利息	64	62
売上割引	19	17
その他	1	4
営業外費用合計	85	84
経常利益	299	338
特別利益		
投資有価証券売却益	-	164
特別利益合計	-	164
特別損失		
環境対策費	-	8
固定資産売却損	9	-
固定資産除却損	10	1
特別損失合計	19	10
税引前四半期純利益	280	492
法人税、住民税及び事業税	9	181
法人税等調整額	△5	△25
法人税等合計	4	155
四半期純利益	275	336

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	280	492
減価償却費	493	563
固定資産除却損	10	1
固定資産売却損益(△は益)	9	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	39	12
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	8	4
投資有価証券売却損益(△は益)	-	△164
受取利息及び受取配当金	△10	△12
支払利息	64	62
売上債権の増減額(△は増加)	34	△1,159
たな卸資産の増減額(△は増加)	65	△157
仕入債務の増減額(△は減少)	△217	508
未払金の増減額(△は減少)	△6	53
未払又は未収消費税等の増減額	△37	△27
その他	△142	△57
小計	589	121
利息及び配当金の受取額	10	12
利息の支払額	△67	△63
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△169	14
その他	-	△7
営業活動によるキャッシュ・フロー	363	78
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	-	227
有形固定資産の取得による支出	△493	△1,218
有形固定資産の売却による収入	3	-
無形固定資産の取得による支出	△0	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△490	△1,005
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	280	390
長期借入れによる収入	522	1,700
長期借入金の返済による支出	△705	△726
配当金の支払額	△73	△73
その他	△35	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12	1,257
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△139	331
現金及び現金同等物の期首残高	1,660	1,237
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,521	※ 1,569

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関休業日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当第2四半期会計期間 (平成27年10月31日)
受取手形	一百万円	213百万円
電子記録債権	一百万円	11百万円
支払手形	一百万円	405百万円
設備関係支払手形	一百万円	35百万円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年10月31日)
運送費及び保管費	1,700百万円	1,729百万円
給料及び手当	195百万円	250百万円
賞与引当金繰入額	47百万円	61百万円
退職給付費用	13百万円	5百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	6百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年10月31日)
現金及び預金	1,521百万円	1,569百万円
現金及び現金同等物	1,521百万円	1,569百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自平成26年5月1日 至 平成26年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月18日 定時株主総会	普通株式	73	8	平成26年4月30日	平成26年7月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自平成27年5月1日 至 平成27年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月17日 定時株主総会	普通株式	73	8	平成27年4月30日	平成27年7月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成26年5月1日 至 平成26年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	建材事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,573	2,995	10,568	—	10,568
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,573	2,995	10,568	—	10,568
セグメント利益	151	438	590	△231	359

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△231百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△231百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期累計期間(自 平成27年5月1日 至 平成27年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	建材事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,572	3,190	10,762	—	10,762
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,572	3,190	10,762	—	10,762
セグメント利益又は損失(△)	△95	708	612	△244	368

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額△244百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△244百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年5月1日 至平成27年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	30円08銭	36円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	275	336
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	275	336
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,157	9,153

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年12月10日

神島化学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 順 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神島化学工業株式会社の平成27年5月1日から平成28年4月30日までの第100期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年5月1日から平成27年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、神島化学工業株式会社の平成27年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。